

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	東洋製罐株式会社
【英訳名】	TOYO SEIKAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三木 啓史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号
【電話番号】	03(3508)2111
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号
【電話番号】	03(3508)2111
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 当第3四半期連結 累計期間	第96期 当第3四半期連結 会計期間	第95期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	578,006	178,451	745,515
経常利益又は経常損失() (百万円)	13,452	3,187	21,669
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失()(百万円)	2,150	3,638	3,839
純資産額(百万円)	-	635,812	650,168
総資産額(百万円)	-	868,486	895,470
1株当たり純資産額(円)	-	2,805.15	2,886.17
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額()(円)	10.45	17.67	18.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	66.5	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,708	-	69,156
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	27,914	-	44,372
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,600	-	9,856
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	109,833	132,788
従業員数(人)	-	17,276	17,583

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第96期当第3四半期連結累計期間及び第95期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につい
ては、潜在株式がないため記載していません。

4. 第96期当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株
当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1)新規連結子会社

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	設備の 賃貸借
ペトリファインテクノロジー(株) (川崎市川崎区)	1,000	包装容器 関連事業	100.0	(役員兼任2名、出向者役員等3名)	無

(2)除外連結子会社

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	設備の 賃貸借
東罐運送倉庫(株) (大阪府茨木市)	95	包装容器 関連事業	100.0	当社の製品を保管、輸送している。 同社に資金の貸付を行っている。 (役員兼任2名、出向者役員等0名)	有
東罐運輸(株) (仙台市宮城野区)	10	包装容器 関連事業	100.0	当社の製品を輸送している。 (役員兼任0名、出向者役員等3名)	有
東志投資有限公司 (香港)	7,612 (千米ドル)	その他事業	60.0 [60.0]	(役員兼任1名、出向者役員等0名)	無
深?東紅開発磁盤有限公司 (中国 深?市)	14,926 (千米ドル)	その他事業	51.0 [51.0]	(役員兼任0名、出向者役員等0名)	無
東紅開発磁盤香港有限公司 (香港)	100 (千米ドル)	その他事業	100.0 [100.0]	(役員兼任0名、出向者役員等0名)	無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合を示す内数であります。

3. 連結除外となった会社については、前連結会計年度末の状況を記載しております。

4. 東洋運送(株)、東罐運送倉庫(株)および東罐運輸(株)は、平成20年10月1日付で東洋運送(株)を存続会社として合併し、合併後の商号を東洋メビウス(株)としております。また、合併後の同社の内容は以下のとおりです。

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	設備の 賃貸借
東洋メビウス(株) (東京都品川区)	95	包装容器 関連事業	100.0 [22.0]	当社の製品を保管、輸送している。 同社に資金の貸付を行っている。 (役員兼任2名、出向者役員等5名)	有

5. 東洋鋼鋳株式会社は、平成20年11月7日付で保有する東志投資有限公司の全株式を譲渡いたしました。これにより、東志投資有限公司とその子会社(深?東紅開発磁盤有限公司)および孫会社(東紅開発磁盤香港有限公司)は当社の連結子会社より除外されました。

(3)新規持分法適用関連会社

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	17,276 [2,688]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員、期間工、臨時工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	4,900 [645]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員、期間工、臨時工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
包装容器関連事業	127,537
鋼板関連事業	12,786
その他事業	8,538
合計	148,862

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

包装容器関連事業については、事業の性質上、原則として得意先と常時緊密に連絡を行う受注生産を建前としておりますが、当該時期の気象状況や缶詰原料の増加または市況等を予想し、多少の見込生産を行うこともあります。当第3四半期連結会計期間における当該事業の受注量は、販売実績とほぼ同様であります。

鋼板関連事業及びその他事業のうち、受注生産によるものについての当第3四半期連結会計期間における受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
鋼板関連事業	11,640	12,843
その他事業	5,140	1,416
合計	16,780	14,259

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
包装容器関連事業	152,901
鋼板関連事業	15,059
その他事業	10,490
合計	178,451

- (注) 1. 販売高には他からの購入品の販売が含まれており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(1)株式売買及び契約上の地位譲渡に関する契約

東洋鋼板株式会社は、平成20年10月30日開催の同社取締役会において、同社の中国の連結子会社である東志投資有限公司の同社保有株式のすべてをHOYA株式会社に譲渡することを決議し、同年10月31日に株式売買及び契約上の地位譲渡に関する契約を締結いたしました。なお、当該株式は、同年11月7日付で譲渡しております。

(2)本州製罐株式会社と大東製罐株式会社の合併契約

当社は、グループ事業再編の一環として3ピース缶事業における業務の集約および合理化を図るため、平成20年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である本州製罐株式会社および大東製罐株式会社の合併を決議いたしました。また、両社は、平成20年12月1日付で合併契約を締結いたしました。

合併の方法

本州製罐株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、大東製罐株式会社は解散いたします。

合併期日

平成21年4月1日(予定)

合併比率

会社名	本州製罐株式会社 (存続会社)	大東製罐株式会社 (消滅会社)
合併比率	1	50.7

合併比率の算定根拠

時価純資産方式を用いて合併比率を算定いたしました。

吸収合併存続会社となる会社の概要

- ()商号 本州製罐株式会社
- ()事業内容 18リットル缶、缶詰用空缶、美術缶の製造販売
- ()本店所在地 東京都千代田区内幸町一丁目3番1号
- ()代表者 代表取締役社長 田邊 眞吾
- ()資本金 400百万円
- ()決算期 3月31日

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）におけるわが国経済は、世界的な金融危機が実体経済に波及し、企業収益の大幅な落ち込みや設備投資の減少に加え、雇用・所得環境の厳しさから個人消費が弱まるなど景気の悪化が鮮明となりました。当社グループをとりまく環境は、近年の原材料価格高騰や金融危機に端を発した景気の急速な悪化により厳しさを増しております。

このような環境下におきまして、当社グループは、生産・販売・研究開発の分野で業務改革の推進に努めましたが、売上高は1,784億51百万円（前年同期比2.7%減）となり、利益面では、営業損失は18億58百万円（前年同期は39億32百万円の営業利益）、経常損失は31億87百万円（前年同期は45億7百万円の経常利益）、四半期純損失は36億38百万円（前年同期は21億54百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの営業の概況は以下のとおりです。

〔包装容器関連事業〕

売上高は1,529億1百万円（前年同期比2.9%減）となり、営業損失は29億25百万円（前年同期は17億21百万円の営業利益）となりました。

缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶の売上高は、前年同期を上回りました。

清涼飲料向けは、お茶類・果汁飲料・健康飲料向けなどが低迷しましたが、コーヒー・炭酸飲料・紅茶向けで増加しました。

アルコール飲料向けは、ビール・発泡酒・新ジャンル（ビール風アルコール飲料）向けが低調に推移しましたが、チューハイ向けなどが順調に推移したことにより前年同期並となりました。

飲料用以外のメタル容器では、入浴剤・防臭消臭剤向けが伸長したほか、粉ミルク・あずき向けで海外における食品の安全性の問題から国内生産へ移行したことにより増加しましたが、制汗消臭剤・自動車用品向けの減少に加え、みかん・ツナ向けで原材料の不足などにより国内生産が低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

メタルキャップでは、ビール向けのマキシキャップの輸出が市場の低迷により減少したことや、清涼飲料向け

が低調に推移したことに加え、タイのCrown Seal Public Co., Ltd.が為替変動の影響を受けたことにより、売上高は前年同期を下回りました。

プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルの売上高は、お得意先におけるペットボトルの自社製造の拡大にともない、ボトル販売からプリフォーム販売への移行が進んだことなどにより、前年同期を大幅に下回りました。

500mlを超える大容量ボトルは、2リットルのお茶類向けでプリフォーム販売への移行が進み、また、ミネラルウォーター・健康飲料・野菜系飲料向けなどが低迷したことにより大幅に減少しました。500ml以下の小容量ボトルは、炭酸飲料向けが増加したものの、お茶類・果汁飲料・ミネラルウォーター向けが大幅に減少しました。プリフォームは、大容量のお茶類・炭酸飲料向けや小容量のミネラルウォーター向けが増加しました。

一般プラスチックボトルでは、食用油・ドレッシング・たれ類向けなどが減少しましたが、輸出用の大腸癌診断薬向けの増加や洗濯用洗剤向けで液体洗剤の市場拡大による伸長があったことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移したことやペットフード・たれ類向けの新製品を受注したほか、医療食・流動食向けで市場の伸長による受注増もあり、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料・牛乳向けが低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

ガラス製品の製造販売

びん製品では、酢などの調味料向けや焼酎・牛乳向けが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

ハウスウエア製品では、新規受注があったことなどにより、売上高は前年同期並となりました。

紙製品の製造販売

紙コップ製品では、ファーストフード・コーヒーショップ向けなどの飲料コップが増加しましたが、冷菓・ヨーグルト向けが低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

印刷紙器製品では、ビール・発泡酒向けのジャケットパックや携帯電話向けなどが減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

段ボール製品では、ビール・清涼飲料向けが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、制汗消臭剤が低調に推移しましたが、消臭剤・シェービングフォームが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

一般充填品では、入浴剤・洗顔フォームなどが減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は150億59百万円（前年同期比0.3%増）となり、営業利益は9億96百万円（前年同期比20.7%減）となりました。

電気・電子部品用材料の製造販売

電池材は、国内は、景気悪化の影響により12月に数量減となったものの、10、11月が好調であったため、数量、売上高とも前年同期を上回りました。海外は、円高の影響があったものの、一次電池の需要が旺盛で数量が大きく上回ったことから、売上高は前年同期を上回りました。ブラウン管用部材は、市場が縮小傾向にあることに加え景気後退の影響を受け、前年同期を大きく下回りました。電気・電子部品用材料全体では、売上高は前年同期を下回りました。

建築用材料の製造販売

内装材は、ユニットバス向けで、数量は微減となりましたが、価格見直しの影響で売上高は前年同期を上回りました。また、外装材も、数量は減少しましたが、売上高は前年同期を上回りました。建築用材料全体では、売上高は前年同期を上回りました。

自動車部品・機械部品用材料の製造販売

自動車部品は、需要が急激に後退しましたが、価格見直しの影響で、売上高は前年同期を上回りました。機械部品として使用されるベアリング材は、価格見直し効果があったものの、車両関係の減退により、売上高は前年同期を下回りました。梱包資材用帯鋼は、数量は減少しましたが、売上高は前年同期を上回りました。この結果、自動車部品・機械部品用材料全体では、売上高は前年同期をやや上回りました。

〔その他事業〕

磁気ディスク用基板・硬質合金・光学用機能フィルム・機械器具および油薬・微量要素肥料・顔料・ゲルコート・農業用資材製品などの製造販売、建材用ガラス製品・石油製品などの販売、損害保険代理業および不動産管理

業などにつきましては、売上高は104億90百万円（前年同期比4.7%減）となり、営業利益は3百万円（前年同期比99.6%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

日本では、売上高は1,720億34百万円（前年同期比2.8%減）、営業損失は20億50百万円（前年同期は36億86百万円の営業利益）となりました。

アジア（タイ、マレーシア、中国、シンガポールなど）では、売上高は63億40百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は22百万円（前年同期比40.0%減）となりました。売上高の主な減少要因は、タイにおける為替変動の影響です。

その他（米国）では売上高は76百万円（前年同期比167.7%増）、営業利益は9百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。

上記の前年同期比は参考として記載しております。

（参考）

当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）における売上高は5,780億6百万円（前年同期比0.8%増）となりました。利益面では、営業利益は142億35百万円（前年同期比34.1%減）、経常利益は134億52百万円（前年同期比43.8%減）、四半期純利益は21億50百万円（前年同期比70.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの営業の概況は以下のとおりです。

〔包装容器関連事業〕

売上高は4,956億57百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業利益は76億77百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶の売上高は、前年同期を上回りました。

清涼飲料向けは、お茶類・野菜系飲料向けが減少しましたが、主力製品であるコーヒー向けが順調に推移したほか、炭酸飲料向けで新製品を受注したことなどにより増加しました。

アルコール飲料向けは、ビール・発泡酒向けが減少しましたが、新ジャンル（ビール風アルコール飲料）・チューハイ向けなどの伸長があり増加しました。

飲料用以外のメタル容器では、蔬菜・果実食品向けが輸入食品の安全性の問題から国内製品へ移行したことにより増加したほか、コンロ用ガスボンベ・防臭消臭剤向けなどが伸長しましたが、殺虫剤・制汗消臭剤向けが大幅に減少したことに加え、水産食品向けで原材料の不足などにより国内生産が低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

メタルキャップでは、ビール向けのマキシキャップの輸出が増加しましたが、タイのCrown Seal Public Co., Ltd. が為替変動の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルの売上高は、お得意先におけるペットボトルの自社製造の拡大にともない、ボトル販売からプリフォーム販売への移行が進んだことなどにより、前年同期を下回りました。

500mlを超える大容量ボトルは、2リットルのお茶類向けでプリフォーム販売への移行が進み、また、ミネラルウォーター・野菜系飲料・健康飲料向けなどが低迷したことにより減少しました。500ml以下の小容量ボトルは、健康飲料・ミネラルウォーター向けが低調に推移し減少しました。プリフォームは、大容量のお茶類・炭酸飲料向けや、小容量のミネラルウォーター・お茶類向けが伸長し増加しました。なお、タイにおいて飲料ペットボトルの容器製造から充填までを一貫して行うToyo Pack International Co., Ltd. が今期より稼働しております。

一般プラスチックボトルでは、ドレッシング・防臭消臭剤・台所用洗剤向けなどが減少しましたが、輸出用の大腸癌診断薬向けが増加したことや洗濯用洗剤向けが液体洗剤の市場拡大により大幅に伸長したことに加え、低カロリーマヨネーズ向けなどが順調に推移し、増加しました。また、タイのWell Pack Innovation Co., Ltd. において果実向けの受注増があったことから、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移したことや、医療食・流動食向けで市場の伸長による受注増があったことに加え、ペットフード・たれ類向けで新製品を受注したことから、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料・牛乳向けが低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

ガラス製品の製造販売

びん製品では、清涼飲料向けが増加しましたが、焼酎・牛乳向けが低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

ハウスイエア製品では、新規受注があったことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

紙製品の製造販売

紙コップ製品では、飲料コップやスープ・菓子向けが増加しましたが、冷菓向けが低調に推移し、売上高は前年同期並となりました。

印刷紙器製品では、ビール・発泡酒向けのジャケットパックや携帯電話・医薬系ドリンク向けが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、ビール・清涼飲料向けで新規受注やシェアアップなどがあり増加し、売上高は前年同期を上回りました。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、制汗消臭剤・頭髮用品・塗料が減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

一般充填品では、入浴剤・洗顔フォームなどが減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は471億93百万円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は42億84百万円（前年同期比69.3%増）となりました。

電気・電子部品用材料の製造販売

電池材は、国内は、新型電池やゲーム機向けアルカリ電池で販売増があったことや、モバイルパソコン用のリチウムイオン電池向けが好調に推移したことで前年同期を上回りました。海外は、第3四半期のアルカリ電池の需要増により数量では前年を上回ったものの、売上高は円高の影響を受け前年同期並となりました。ブラウン管用部材は需要が縮小していることから大きく減少しました。電気・電子部品用材料全体では売上高は前年同期を下回りました。

建築用材料の製造販売

ユニットバス向けの内装材は、住宅着工数が回復せず数量では前年同期をやや下回ったものの、売上高は価格見直しの影響でやや上回り、建築用材料全体では売上高はほぼ前年並となりました。

自動車部品・機械部品用材料の製造販売

自動車部品は、業界の急激な需要減少があったものの、年度前半の国内ユーザーの好調な需要と海外のシェアアップに努めたことなどで前年同期を大きく上回りました。機械部品として使用されるベアリング材は、車両関係の減退の影響を受けたものの、年度前半の中国でのエアコン向けの旺盛な需要があったことで、数量は微減、売上高では前年同期を上回りました。梱包資材用帯鋼も年度後半の鉄鋼業界減速の影響もあり、数量では前年同期を下回りましたが、売上高では前年同期を上回りました。この結果、自動車部品・機械部品用材料全体では、第3四半期で数量が減少しているものの、売上高は前年同期を上回りました。

〔その他事業〕

磁気ディスク用基板・硬質合金・光学用機能フィルム・機械器具および塗薬・微量要素肥料・顔料・ゲルコート・農業用資材製品などの製造販売、建材用ガラス製品・石油製品などの販売、損害保険代理業および不動産管理業などにつきましては、売上高は351億54百万円（前年同期比3.6%増）となり、営業利益は21億81百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

日本では、売上高は5,550億38百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は135億73百万円（前年同期比33.6%減）となりました。

アジア（タイ、マレーシア、中国、シンガポールなど）では、売上高は227億72百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は4億24百万円（前年同期比59.5%減）となりました。売上高の主な減少要因は、タイにおける為替変動の影響です。

その他（米国）では売上高は1億95百万円（前年同期比579.7%増）、営業利益は10百万円（前年同期は15百万円の営業損失）となりました。

上記の前年同期比は参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,098億33百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失が37億66百万円、減価償却費103億93百万円、売上債権の増加による資金の減少20億30百万円や法人税等の支払額13億76百万円などにより、当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金

の減少は82億48百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

包装容器関連事業での設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が80億13百万円あったことなどにより、当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は100億1百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出が8億31百万円、配当金の支払いが9億32百万円あったことなどにより、当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は11億70百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、()包装容器のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウに基づいた包装容器全般に関する総合的な技術力、()多様な原料から多様な製品を製造できるグループ会社を擁することによりお客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品の豊富さ、()取引先との強固かつ長期的な信頼関係、および()健全な財務体質にあります。そして、当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成19年度より3カ年の東洋製罐グループ中期経営計画をスタートさせております。当社は前述のとおり、新製品の投入・新市場の開拓とコストダウンによって既存事業の収益回復を図るとともに、海外事業展開・新規事業展開によって成長基盤を確立することにより、当社の企業価値の向上に鋭意取り組んでおります。

また、取締役の定員の削減（定款上の上限員数を30名から15名に削減）、社外取締役の増員、取締役の任期の短縮、執行役員制度の導入など各種施策を実施し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認可決いただき、これを導入いたしました。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、以下の()または()に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

- ()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- ()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社は上記()()に定める買付等を行う買付者等に対して、取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、買付内容等の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）および当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）の提出を要求します。当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会は、買付者等から買付説明書および本必要情報が提出された場合、必要に応じて取締役会に対しても、買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案（もしあれば）その他特別委員会が適宜必要と認める情報等の提示を要求することができます。その後、特別委員会は、買付者等や当社取締役会から提出された情報、取締役会の代替案等の評価、検討を行うものとします。特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。また、当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実および本必要情報その他の情報のうち特別委員会が適切と判断する事項について、特別委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

特別委員会は、買付者等の行為等が本プランに定められた手続を遵守しない買付等である場合または当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合で、かつ、新株予約権無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

一方、特別委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれにも該当しないまたは該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

取締役会は、これらの特別委員会の勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。また、取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第93回定時株主総会の終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

取組みに関する当社の取締役会の判断およびその判断にかかる理由

- ()上記 の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。
- ()また、本プランは、上記 に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、当社は本プランを株主総会における承認可決の決議を経て導入しました。また、本プランの有効期間は約3年間と定められている上、本プランの有効期間の満了前であっても、本プランは、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされています。また、本プランの発動および廃止等の運用に際しての実質的な判断を客

観的に行う機関として特別委員会を設置し、取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。また、本プランは合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。以上のとおり、本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は116億61百万円であります。
なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第3四半期連結会計期間において完了したものは、以下のとおりであります。

〔包装容器関連事業〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月	増加能力
東罐(常熟) 高科技容器有限 公司	工場新設 (中国 常熟市)	プラスチック製品製造設備	H20.9	-

〔鋼板関連事業〕

該当事項はありません。

〔その他事業〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月	増加能力
東罐共栄(株)	本社 (東京都千代田区)	賃貸用マンション建設 (横浜市鶴見区)	H20.11	-

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

〔包装容器関連事業〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	増加能力
			総額	既支払額			
日本クラウン ンコルク(株)	平塚工場 (神奈川県平塚市)	工場建物改築	2,354	-	自己資金	H21.2～H22.2	-

〔鋼板関連事業〕

該当事項はありません。

〔その他事業〕

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	216,592,000	216,592,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,592,000	216,592,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	216,592	-	11,094	-	349

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,699,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 205,801,500	2,058,015	同上
単元未満株式	普通株式 91,000	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	216,592,000	-	-
総株主の議決権	-	2,058,015	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋製罐株式会社	千代田区内幸町1-3-1	10,699,500	-	10,699,500	4.94
計	-	10,699,500	-	10,699,500	4.94

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,080	2,115	2,070	1,994	1,998	1,989	1,739	1,357	1,599
最低（円）	1,893	1,957	1,842	1,749	1,850	1,589	1,000	1,068	1,201

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,933	132,906
受取手形及び売掛金	4 238,684	214,598
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	61,479	61,432
仕掛品	11,306	10,019
原材料及び貯蔵品	24,923	23,448
繰延税金資産	11,142	10,674
その他	10,135	10,594
貸倒引当金	2,909	2,619
流動資産合計	466,695	463,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	89,546	92,893
機械装置及び運搬具(純額)	71,007	78,293
土地	73,431	74,150
建設仮勘定	15,154	13,913
その他(純額)	8,045	8,618
有形固定資産合計	1 257,183	1 267,868
無形固定資産		
投資その他の資産	4,260	4,863
投資有価証券	95,269	117,910
長期貸付金	646	662
繰延税金資産	32,322	28,360
その他	14,382	14,828
貸倒引当金	2,274	2,078
投資その他の資産合計	140,346	159,683
固定資産合計	401,790	432,416
資産合計	868,486	895,470

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 88,324	88,858
短期借入金	18,776	22,009
未払法人税等	2,844	2,761
アスベスト対策引当金	222	222
その他	45,971	52,280
流動負債合計	156,139	166,133
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	389	2,818
繰延税金負債	2,861	3,811
退職給付引当金	54,451	54,405
役員退職慰労引当金	677	811
特別修繕引当金	4,719	4,797
P C B対策引当金	614	624
負ののれん	401	313
その他	7,419	6,586
固定負債合計	76,535	79,168
負債合計	232,674	245,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	349	349
利益剰余金	564,130	564,065
自己株式	18,619	18,611
株主資本合計	556,954	556,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,542	35,870
繰延ヘッジ損益	1,656	831
為替換算調整勘定	286	2,312
評価・換算差額等合計	20,600	37,351
少数株主持分	58,257	55,919
純資産合計	635,812	650,168
負債純資産合計	868,486	895,470

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	578,006
売上原価	502,311
売上総利益	75,694
販売費及び一般管理費	¹ 61,458
営業利益	14,235
営業外収益	
受取利息	761
受取配当金	1,730
受取賃貸料	1,583
負ののれん償却額	199
その他	3,223
営業外収益合計	7,498
営業外費用	
支払利息	397
固定資産賃貸費用	1,085
固定資産除却損	559
持分法による投資損失	132
その他	6,107
営業外費用合計	8,282
経常利益	13,452
特別利益	
固定資産売却益	² 4,599
退職給付制度変更差額	83
特別修繕引当金戻入額	527
特別利益合計	5,210
特別損失	
減損損失	³ 2,224
関係会社株式等譲渡損	547
特別損失合計	2,771
税金等調整前四半期純利益	15,890
法人税等	9,685
少数株主利益	4,054
四半期純利益	2,150

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	178,451
売上原価	160,701
売上総利益	17,750
販売費及び一般管理費	19,608
営業損失()	1,858
営業外収益	
受取利息	188
受取配当金	540
受取賃貸料	511
負ののれん償却額	26
持分法による投資利益	13
その他	1,014
営業外収益合計	2,294
営業外費用	
支払利息	129
固定資産賃貸費用	381
固定資産除却損	311
投資有価証券評価損	761
為替差損	1,276
その他	763
営業外費用合計	3,623
経常損失()	3,187
特別利益	
固定資産売却益	31
特別利益合計	31
特別損失	
関係会社株式等譲渡損	547
特別損失合計	547
税金等調整前四半期純損失()	3,766
法人税等	126
少数株主損失()	1
四半期純損失()	3,638

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	15,890
減価償却費	30,331
減損損失	2,224
退職給付引当金の増減額(は減少)	565
受取利息及び受取配当金	2,491
支払利息	397
持分法による投資損益(は益)	132
固定資産売却損益(は益)	4,490
固定資産除却損及び評価損	603
投資有価証券売却損益(は益)	165
関係会社株式等譲渡損益(は益)	547
売上債権の増減額(は増加)	25,240
たな卸資産の増減額(は増加)	4,646
仕入債務の増減額(は減少)	1,277
その他	4,747
小計	10,188
利息及び配当金の受取額	2,499
利息の支払額	359
移転補償金の受取額	1,014
法人税等の支払額	3,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	32,003
有形固定資産の売却による収入	7,766
投資有価証券の取得による支出	1,858
投資有価証券の売却による収入	207
関係会社株式の取得による支出	293
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	141
関係会社出資金の払込による支出	293
その他	1,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	454
長期借入れによる収入	368
長期借入金の返済による支出	3,242
自己株式の取得による支出	9
少数株主からの払込みによる収入	1,211
配当金の支払額	1,969
少数株主への配当金の支払額	481
その他	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	651
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,458
現金及び現金同等物の期首残高	132,788
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	502
現金及び現金同等物の四半期末残高	109,833

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、広州東罐商貿有限公司及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co.,Ltd.については重要性が増加したため連結の範囲に含めている。また、東罐（広州）高科技容器有限公司は第1四半期連結会計期間において、Next Can Innovation Co.,Ltd.は第2四半期連結会計期間において、ペトリファインテクノロジー(株)は当第3四半期連結会計期間において、新たに設立したため連結の範囲に含めている。なお、東洋運送(株)、東罐運送倉庫(株)及び東罐運輸(株)の3社が合併したことにより2社を、当社の国内連結子会社である東洋鋼鋸(株)が所有する東志投資有限公司の全ての株式を譲渡したことにより、当該会社、当該会社の子会社である深?東紅開発磁盤有限公司及び孫会社である東紅開発磁盤香港有限公司の3社を、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除いている。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 54社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、重慶聯合製罐有限公司は重要性が増加したため、持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。また、同会計基準の適用に伴い、従来営業外費用として計上していた「棚卸資産整理損」について、第1四半期連結会計期間より「売上原価」に含めて表示している。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>一部の国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械装置に係る経済的使用可能期間の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更することとした。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は415百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ416百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(退職給付制度の変更)</p> <p>国内連結子会社1社は、平成20年4月1日付で適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として計上している83百万円である。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,169,985百万円</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: center;">61</td> </tr> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 偶発債務 下記のとおり、金融機関等からの借入債務及びリース債務について保証を行っている。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">6,160 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東莞三谷閥門有限公司 (リース債務)</td> <td style="text-align: right;">965</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">7,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 4,396 百万円 支払手形 12 百万円</p> <p>また、受取手形割引高にも18百万円の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が含まれている。</p>	項目	金額(百万円)	受取手形裏書譲渡高	61	受取手形割引高	46	従業員(住宅資金)	6,160 百万円	東莞三谷閥門有限公司 (リース債務)	965	合 計	7,125	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,166,907百万円</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 偶発債務 下記のとおり、金融機関等からの借入債務及びリース債務について保証を行っている。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">6,722 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東莞三谷閥門有限公司 (リース債務)</td> <td style="text-align: right;">1,037</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">7,760</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(百万円)	受取手形裏書譲渡高	49	受取手形割引高	17	従業員(住宅資金)	6,722 百万円	東莞三谷閥門有限公司 (リース債務)	1,037	合 計	7,760
項目	金額(百万円)																								
受取手形裏書譲渡高	61																								
受取手形割引高	46																								
従業員(住宅資金)	6,160 百万円																								
東莞三谷閥門有限公司 (リース債務)	965																								
合 計	7,125																								
項目	金額(百万円)																								
受取手形裏書譲渡高	49																								
受取手形割引高	17																								
従業員(住宅資金)	6,722 百万円																								
東莞三谷閥門有限公司 (リース債務)	1,037																								
合 計	7,760																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

発送費	10,953百万円
給料手当	17,507
研究開発費	10,895

2 当社及び国内連結子会社4社における土地等の売却によるものである。

3 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(百万円)

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
東洋製罐(株)豊橋工場(愛知県豊橋市)	プラスチック製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	575	使用価値
東洋エアゾール工業(株)筑波工場(茨城県龍ヶ崎市)	充填設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,072	使用価値
本州製罐(株)兵庫工場(兵庫県加古川市)	製罐設備	機械装置及び運搬具他	576	使用価値

当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として工場別もしくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,224百万円)として特別損失に計上している。また、その内訳は以下のとおりである。

(百万円)

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	総合計
東洋製罐(株)豊橋工場	115	408	50	575
東洋エアゾール工業(株)筑波工場	518	538	16	1,072
本州製罐(株)兵庫工場	-	553	23	576
合計	633	1,500	90	2,224

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

発送費	2,990百万円
給料手当	5,938
研究開発費	3,451

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)	
現金及び預金勘定	109,933百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	100
現金及び現金同等物	<u>109,833</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 216,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,701千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主 総会	普通株式	1,029	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,029	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	包装容器関連事業 (百万円)	鋼板関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	152,901	15,059	10,490	178,451	-	178,451
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	155	11,238	1,049	12,442	12,442	-
計	153,056	26,297	11,539	190,894	12,442	178,451
営業利益又は営業損失()	2,925	996	3	1,925	67	1,858

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	包装容器関連事業 (百万円)	鋼板関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	495,657	47,193	35,154	578,006	-	578,006
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	454	33,496	3,774	37,725	37,725	-
計	496,112	80,690	38,929	615,732	37,725	578,006
営業利益	7,677	4,284	2,181	14,144	91	14,235

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業の主な製品

- (1) 包装容器関連事業.....空缶製品、プラスチック製品、ガラス製品、紙製品等
- (2) 鋼板関連事業.....鋼板、鋼板加工製品等
- (3) その他事業.....塗薬、顔料、磁気ディスク用基板、機械器具、石油製品等

3. 会計処理の方法の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。また、同会計基準の適用に伴い、従来営業外費用として計上していた「棚卸資産整理損」について、第1四半期連結会計期間より「売上原価」に含めて表示している。

これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業利益に与える影響は軽微である。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業利益に与える影響は軽微である。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計

処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業利益に与える影響はない。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、有形固定資産の耐用年数について、一部の国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械装置に係る経済的使用可能期間の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更することとした。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は包装容器関連事業で209百万円、鋼板関連事業で212百万円それぞれ減少し、その他事業で6百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	172,034	6,340	76	178,451	-	178,451
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	741	481	-	1,223	1,223	-
計	172,775	6,822	76	179,674	1,223	178,451
営業利益又は営業損失()	2,050	22	9	2,017	159	1,858

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	555,038	22,772	195	578,006	-	578,006
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,390	1,622	-	4,012	4,012	-
計	557,428	24,394	195	582,018	4,012	578,006
営業利益	13,573	424	10	14,008	227	14,235

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・タイ、マレーシア、中国、シンガポール

(2) その他・・・米国

3. 会計処理の方法の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。また、同会計基準の適用に伴い、従来営業外費用として計上していた「棚卸資産整理損」について、第1四半期連結会計期間より「売上原価」に含めて表示している。

これによる当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益に与える影響は軽微である。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これによる当第3四半期連結累計期間のアジア及びその他における営業利益に与える影響は軽微である。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益に与える影響はない。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、有形固定資産の耐用年数について、一部の国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械装置に係る経済的使用可能期間の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更することとした。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は日本で415百万円減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	11,186	2,397	13,583
連結売上高（百万円）			178,451
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.3	1.3	7.6

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	40,000	8,942	48,942
連結売上高（百万円）			578,006
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.9	1.5	8.5

（注）1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、韓国、シンガポール

その他の地域・・・米国、ロシア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いている。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

共通支配下の取引等については、重要性が乏しいため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,805円15銭	1株当たり純資産額	2,886円17銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10円45銭	1株当たり四半期純損失金額()	17円67銭

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2. 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

3. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,150	3,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	2,150	3,638
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,893	205,891

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はない。

2【その他】

(中間配当)

平成20年10月31日の取締役会において、第96期中間配当(会社法第454条第5項および定款第38条の規定に基づく
剰余金の配当)について、つぎのとおり決議した。

- (1) 中間配当金の総額 1,029百万円
- (2) 1株当たりの中間配当額 5円00銭
- (3) 効力発生日 平成20年12月5日

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 2月 10日

東洋製罐株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 邦厚 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 貴志 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。